

平成 30 年 6 月 14 日

公立大学法人 都留文科大学
理事長 横内正明 殿

監事

鶴田和雄 

監事

宮本和之 

監査報告書

公立大学法人都留文科大学監事監査規程第 3 条及び第 5 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年 6 月 14 日に公立大学法人都留文科大学の平成 29 年度下半期における業務の執行について定期監査を実施したので、同規程第 10 条第 1 項により、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査方法の概要

都留文科大学において関係職員から業務の執行状況について報告を受け、提出された監査調書等により監査を実施しました。帳票その他証拠書類の原本及び現物の照合確認並びに担当者からの概況聴取・質疑応答などの方法により実施いたしました。

会計監査については、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、合計残高試算表)などを確認するとともに、事業年度内の特徴ある取引については、関係書類・帳票等の提示を求め、関係部署の担当者から説明を聞くなどの手続きを実施して会計監査を行いました。

業務監査については、中期計画に掲げられている 124 項目に対応した年度計画 185 項目の進捗状況等を中心に、監査を実施しました。

2. 監査結果の概要

業務の執行は、適正に行われていると認められる。年度計画の進捗についても概ね順調であると認められる。

3. 是正又は改善を要する事項

(1) 会計監査

① 教育経費について

平成 29 年度は 6.8 億円で前年同月より 0.5 億円増加している。主な増加項目は 5 号館竣工に伴う備品、消耗品の購入経費の増加、コミュニケーションホール、アー

トシアター照明修繕などである。5号館竣工に伴う経費の増加や施設の老朽化に伴う修繕費が増加しているが、今後も、節約できるところは積極的に節約していくという姿勢を維持していただきたい。

② 一般管理費について

平成29年度は2.2億円で前年度より0.5億円増加している。主な増加項目は退職金負担金の増加などである。今後も節約できるところは積極的に節約していくという姿勢を維持していただきたい。

③ 裁判賠償金について

平成28年末時点において27,000千円がその他流動資産に計上されている。精算額が確定したので、平成29年度決算において、臨時損失として適切な会計処理が行われている。

④ 未収学生納付金について

平成28年3月末の残高が10,000千円、平成29年3月末の残高が6,500千円、平成30年3月末の残高が5,989千円で着実に減少しており、回収に向けての努力が認められる。今後も滞納の発生防止に努めていただきたい。

⑤ デジタルカメラ等の取り扱いについて

平成30年3月の取引を確認したところ、デジタルカメラなど電子機器購入が散見された。このような電子機器の購入にあたっては必要性を十分に吟味し、購入後の管理も適切に行っていく必要がある。

(2) 業務監査

① 3点以上の評点が80%を超えており、達成度4ないし5をつけている項目が60%近くに達していることから、平成29年度の実績としては年度計画を達成しており、中期計画の進捗は全体として順調であると認める。

② 前回も指摘したが、No.29～31の外国語教育については、年間を通して達成率が低く、数値目標の見直しや評価方法の変更など早期に進めるべきだと思われる。

③ No.35～36、No.50～51などのディプロマポリシー(DP)の実施に関する事項については、検討を深めて、具体的でわかりやすいポリシーで運営、実施することが望まれる。

④ 1の(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置、1の(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置については、概ね好成績を収めているので、不足している項目に重点をおきつつ、全体として更に目標を達成するように努力を続けていただきたい。

⑤ 3の(1)の社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置については、前回も⑤で指摘したが、学生の教育環境の向上のみならず大学の個性となり社会的な評価を高めることにも繋がるので、ますますの充実を図ることを期待したい。